

公共事業再評価調査

様式1

主管課：農地農村整備課

| | | | | | |
|---|--|----------|--------------------------------------|---------|-----------------------------|
| 1 事業概要 | 事業名：伊江東部地区 水利施設整備事業(補助金事業) | | | | |
| | 事業種別：土地改良事業 | | 事業主体：沖縄県 | | 当初事業期間：H24～R3 |
| | 事業箇所：伊江村 | | 根拠法令：土地改良法 | | 事業期間：H24～R5 |
| | 総事業費(百万円)：1,677 | | 費用内訳：補助 80/100 | | 事業量：畑かん施設(Ⅱ型) 125ha、加圧機場 1基 |
| (整備目的) | <p>本地区は、沖縄本島北西の伊江島の東側に位置する畑作地帯で、さとうきび、葉たばこを基幹とし、野菜、花卉(キク)等が作付けされているが、畑作に必要な用水は、降雨と既設のため池に依存せざるを得なく十分な用水手当がなされていないため、農業生産が不安定であり、農業振興の妨げになっていることから、畑かん施設の整備が急務となっている。</p> <p>そのため、国営かんがい排水事業により地下ダムを新設して水源を確保し、併せて末端用水計画として、今回本地区を整備し、安定的なかんがい用水を確保することで、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図ることを目的としている。</p> | | | | |
| 2 再評価 該当項目 | <input checked="" type="checkbox"/> ①事業採択後10年を経過 <input type="checkbox"/> ②事業採択後5年を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤その他 | | | | |
| 3 再評価に至った 主な要因 (具体的理由) | <input type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input checked="" type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨その他 | | | | |
| | <p>受益内で地元の要望により、地区の編入があった。その編入手続きや設計業務に1年、工事に1年、計2年の期間を要するため、事業工期の延長が必要となった。</p> | | | | |
| 4 事業の進捗 状況 (R3.3月時点) | 項目 | 事業費(百万円) | 畑かん施設(Ⅱ型)(ha) | 加圧機場(基) | |
| | 計画 | 1,677 | 125 | 1 | |
| | 実施済 | 1,327 | 99 | 1 | |
| | 率 | 79.1% | 79.4% | 100.0% | |
| 5 事業効果の 評価指標 (評価期間:50年) (基準年:R3) (単位:百万円) | ①作物生産効果 | 395 | ①事業費(事務費込み) | | 1,784 |
| | ②営農経費節減効果 | 50 | ②その他費用(関連事業費等) | | 7,841 |
| | ③国産農産物安定供給効果 | 36 | ③総費用 (①+②) | | 9,625 |
| | 年総効果額 | 481 | 総費用=事業費+その他費用(関連事業費+再整備費-評価終了時の資産価値) | | |
| | 割引率 | 0.04 | | | |
| | 総便益額(現在価値) | 9,625 | | | |
| | $総費用総便益 = 総便益額 \div 総費用 = 10,105 \div 9,625 = 1.04$ 費用負担割合(国80%、県15.5%、地元4.5%) | | | | |
| 6 事業を巡る状 況の変化 | <p>①社会・経済：伊江村は、基幹作物のさとうきびを中心に葉たばこや花卉(キク)等の生産が盛んである。沖縄県農林水産振興計画における戦略作物として、花卉拠点産地(輪ギク)、野菜拠点産地(とうがん、らっきょう)、肉用牛拠点産地(子牛)の認定を受けていたところ平成28年新たに花卉拠点産地(小菊、スプレーギク、モンステラ)が認定され生産振興に取り組んでいる。</p> <p>②地元・自治体：農村地域である伊江村では、農業を産業の柱として地域振興が図られており、農業生産基盤整備や近代化施設の導入を進めることで、機械化一貫体系の確立をし、作業の効率化、省力化ならびに農業経営の効率化、安定化が目指されている。</p> <p>③利害関係者：本事業は、土地改良法に基づく事業として受益者は引き続き事業の継続を希望している。</p> | | | | |
| 7 事業の必要 性・効率性 | <p>①事業の必要性・緊急性・有効性など 本地区は、さとうきび、葉たばこを基幹とし、野菜、花卉(キク)等が作付けされているが、畑作に必要な用水は、降雨と既設のため池に依存せざるを得なく十分な用水手当がなされていないため、農業生産が不安定であり、農業振興の妨げになっている。また今後、花きや野菜の規模拡大を図るとともに、施設園芸などを導入した生産性の高い安定した農業振興目指しており、農業用水の安定供給の確保に向けて早期に整備する必要がある。</p> <p>②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減) 本事業では、既存の国営2号ファームバンドと3つのため池を水源とする末端かんがい施設の整備を行っており、現在、整備率は約80%である。また、加圧機場も整備済みであり、事業継続にあたり課題等はなく、現計画を遂行推進することが効率的である。</p> <p>③事業効果の発現状況 すでに整備された箇所においては、効率のかつ安定的な営農がなされ、着実に効果は発現している状況である。</p> | | | | |
| 8 今後の対応・ 見通し | <p>①事業計画等：令和5年度までに事業完了する見通しである。</p> <p>②対住民関係：地元説明会を実施し、本事業について理解が得られている。また、完了年度整備にむけて、地元要望や営農体系に応じたきめ細かい整備を推進する。</p> <p>③執行体制等：現在の組織体制で執行可能である。</p> | | | | |
| 9 対応方針 | <input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業計画(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止 | | | | |